

松江市告示第 218 号

松江市新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険料の減免の特例に関する取扱要綱(令和 2 年松江市告示第 361 号)の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p>(対象となる保険料の納期限の範囲)</p> <p>第 2 条 条例附則第 17 項の規定に係る松江市国民健康保険条例の一部を改正する条例(令和 2 年松江市条例第 41 号)附則に規定する市長が別に定める日は、<u>令和 5 年 3 月 31 日</u>とする。</p> <p>(申請期限)</p> <p>第 5 条 条例附則第 17 項の規定により条例第 35 条第 1 項が適用される場合において、同条第 2 項の規定により市長が別に定める申請期限は、<u>令和 5 年 3 月 31 日</u>とする。</p> <p>様式第 1 号(第 4 条関係)</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険料減免申請書 略</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>年 1 月</u>以降の収入が確認できる書類等(給与明細書、帳簿の写しなど)・ <u>年</u>の収入が市で確認できない場合は、<u>年</u>の収入が確認できる書類等(給与明細、源泉徴収票、確定申告書の控えなど) 略 <p>様式第 2 号(第 4 条関係)</p> <p>収入状況等申告書</p> | <p>(対象となる保険料の納期限の範囲)</p> <p>第 2 条 条例附則第 17 項の規定に係る松江市国民健康保険条例の一部を改正する条例(令和 2 年松江市条例第 41 号)附則に規定する市長が別に定める日は、<u>令和 4 年 3 月 31 日</u>とする。</p> <p>(申請期限)</p> <p>第 5 条 条例附則第 17 項の規定により条例第 35 条第 1 項が適用される場合において、同条第 2 項の規定により市長が別に定める申請期限は、<u>令和 4 年 3 月 31 日</u>とする。</p> <p>様式第 1 号(第 4 条関係)</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険料減免申請書 略</p> <ul style="list-style-type: none">・ <u>令和 3 年 1 月</u>以降の収入が確認できる書類等(給与明細書、帳簿の写しなど)・ <u>令和 2 年</u>の収入が市で確認できない場合は、<u>令和 2 年</u>の収入が確認できる書類等(給与明細、源泉徴収票、確定申告書の控えなど) 略 <p>様式第 2 号(第 4 条関係)</p> <p>収入状況等申告書</p> |

| | | | |
|-----------------------------|-------------|-----------------------------------|---------------------|
| 略 | | 略 | |
| 上記収入に係る _____ 年収入額 A | 円 | 上記収入に係る <u>令和 2</u> 年収入額 A | 円 |
| 上記収入に係る _____年 収入(見込)額 B | 円 | 上記収入に係る <u>令和 3</u> 年収入(見込)額 B | 円 |
| _____年収入(見込)額内訳(円)※ | | <u>令和 3 年</u> 収入(見込)額内訳(円)※ | |
| 略 | | 略 | |
| 略 | | 略 | |
| 略 (被保険者番号) | | 略 (被保険者番号) | |
| 略 | _____年合計所得額 | 略 | <u>令和 2 年</u> 合計所得額 |
| 略 | | 略 | |

附 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。